

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和元年度
計画主体	神戸市

神戸市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署 神戸市経済観光局農政計画課

所在地 兵庫県神戸市中央区御幸通 6 丁目 1-12 三宮ビル東館 3 階

電話番号 078-984-0370 (代表)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	神戸市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

● 農作物被害

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	面積（ha）	金額（千円）
イノシシ	水稻	4.28	5,220
	さつまいも	0.13	286
ニホンジカ	－	0	0
アライグマ	とうもろこし	0.22	242
	トマト	0.28	1,652
	いちご	1.70	9,180
	すいか	0.24	264
	さつまいも	0.06	132
	ブドウ	0.33	2,145
	ナシ	0.21	1,155
	イチジク	0.19	1,672
	カキ	0.18	108
	モモ	0.06	276
ヌートリア	水稻	0.11	132
	キャベツ	0.19	513
カラス	ブドウ	0.34	2,235
	ナシ	0.30	1,668
	イチジク	0.29	2,560
	カキ	0.16	107
スズメ	水稻	0.56	679
ムクドリ	とうもろこし	0.06	70
	コマツナ	0.05	332
	ナシ	0.05	277
	イチジク	0.08	705

ムクドリ	カキ	0.03	19
ヒヨドリ	キャベツ	0.11	300
	ナシ	0.11	612
	イチジク	0.09	793
	カキ	0.06	39
計		10.47	33,373

※ニホンジカについては、平成30年度現在、市に被害報告があがっていないため被害面積等の算出はないが、捕獲実績はある。

● 住宅地での被害（平成30年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	内容	件数
イノシシ	敷地内への侵入及びそれに伴う財産的被害	132
	人身事故（2次的な事故を含む）	4
	ゴミステーションを荒らす	25
アライグマ	敷地内への侵入及びそれに伴う財産的被害	336
	人身事故（2次的な事故を含む）	1
	ゴミステーションを荒らす	3

(2) 被害の傾向（農作物被害）

農作物被害については、年度によりばらつきがあるが、依然として高い水準で推移している。

被害状況

年	25	26	27	28	29	30
金額（千円）	44,986	36,680	32,614	43,874	37,030	33,373

鳥獣別（平成30年度）

鳥獣の種類	被害状況				
	時期	地区	品目	面積（ha）	金額（千円）
イノシシ	6月-10月	西区・北区	水稻	4.28	5,220
	4月-9月	西区・北区	さつまいも	0.13	286
アライグマ	6月-8月	西区・北区	とうもろこし	0.22	242
	6月-8月	西区・北区	トマト	0.28	1,652
	4-6月12-3月	西区・北区	いちご	1.70	9,180
	6月-8月	西区・北区	すいか	0.24	264
	9月	西区・北区	さつまいも	0.06	132
	7月-9月	西区・北区	ブドウ	0.33	2,145
	7月-9月	西区・北区	ナシ	0.21	1,155

アライグマ	8月-11月	西区・北区	イチジク	0.19	1,672
	9月-11月	西区・北区	カキ	0.18	108
	7月	西区・北区	モモ	0.06	276
ヌートリア	5月-9月	西区・北区	水稻	0.11	132
	10月-2月	西区・北区	キャベツ	0.19	513
カラス	8月-9月	西区・北区	ブドウ	0.34	2,235
	8月-9月	西区・北区	ナシ	0.30	1,668
	8月-10月	西区・北区	イチジク	0.29	2,560
	9月	西区・北区	カキ	0.16	107
スズメ	8月-10月	西区・北区	水稻	0.56	679
ムクドリ	7月-8月	西区・北区	とうもろこし	0.06	70
	5月-6月	西区・北区	コマツナ	0.05	332
	7月-8月	西区・北区	ナシ	0.05	277
	8月	西区・北区	イチジク	0.08	705
	9月-10月	西区・北区	カキ	0.03	19
ヒヨドリ	2月	西区・北区	キャベツ	0.11	300
	8月-9月	西区・北区	ナシ	0.11	612
	7月-8月	西区・北区	イチジク	0.09	793
	9月-10月	西区・北区	カキ	0.06	39
計				10.47	33,373

(3) 被害の軽減目標（農作物被害）

現状値から3割削減することを目標とし、被害の軽減に最大限努力する。

指標		現状値（平成30年度）		目標値（令和4年度）	
鳥獣の種類	品目	面積（ha）	金額（千円）	面積（ha）	金額（千円）
イノシシ	水稻	4.28	5,220	2.99	3,654
	さつまいも	0.13	286	0.09	200
アライグマ	とうもろこし	0.22	242	0.15	169
	トマト	0.28	1,652	0.20	1,156
	いちご	1.70	9,180	1.18	6,426
	すいか	0.24	264	0.17	185
	さつまいも	0.06	132	0.04	92
	ブドウ	0.33	2,145	0.23	1,502
	ナシ	0.21	1,155	0.15	809
	イチジク	0.19	1,672	0.13	1,170
	カキ	0.18	108	0.13	76
	モモ	0.06	276	0.04	193
ヌートリア	水稻	0.11	132	0.08	92
	キャベツ	0.19	513	0.13	359

カラス	ブドウ	0.34	2,235	0.24	1,565
	ナシ	0.30	1,668	0.21	1,168
	イチジク	0.29	2,560	0.20	1,792
	カキ	0.16	107	0.11	75
スズメ	水稻	0.56	679	0.39	475
ムクドリ	とうもろこし	0.06	70	0.04	49
	コマツナ	0.05	332	0.04	232
	ナシ	0.05	277	0.04	194
	イチジク	0.08	705	0.06	494
	カキ	0.03	19	0.02	13
ヒヨドリ	キャベツ	0.11	300	0.08	210
	ナシ	0.11	612	0.08	428
	イチジク	0.09	793	0.06	555
	カキ	0.06	39	0.04	27
計		10.47	33,373	7.32	23,360

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取り組み	<p>①イノシシ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） ● 「神戸市のいししからの危害の防止に関する条例」に基づく餌付け禁止の啓発・指導やゴミ出しマナー徹底の呼びかけ ● イノシシによる人身被害発生時等に緊急に対応する体制整備及び市民の安心・安全の確保 <p>②ニホンジカ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣に対する効果的な捕獲方法の検討 ● 捕獲従事者の確保 ● 市街地に出没するイノシシによる人身被害の対応 ● ニホンジカの目撃・被害情報増加への対応 ● 農家のアライグマ捕獲技術向上 ● アライグマの個体数増加への対応

	<p>③アライグマ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「神戸市アライグマ防除実施計画」に基づく専門業者による捕獲・安楽死処分・焼却場搬入（わな） • 猟友会による捕獲・安楽死処分・焼却場搬入（わな） • わなの購入 • 農家による捕獲 <p>④ヌートリア</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「神戸市ヌートリア防除実施計画」に基づく猟友会による捕獲・安楽死処分・処分場搬入（銃器・わな） • 農家による捕獲 <p>⑤カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 猟友会と専門業者による捕獲（銃器・わな） <p>⑥神戸市鳥獣相談ダイヤル</p> <ul style="list-style-type: none"> • 神戸市鳥獣相談ダイヤル（H27. 4. 27 開設）で収集した被害情報等の活用 	
<p>防護柵の設置等に関する取り組み</p>	<p>①平成 25 年度から平成 30 年度に北区・西区の計 89 集落において、イノシシ・アライグマ対策の防護柵を設置。（総延長 255, 815m）</p> <p>②平成 28 年度から平成 30 年度に野生動物共生林整備を実施（北区道場町生野、西区押部谷町細田）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 集落ぐるみの防護対策のための合意形成 • 継続的な管理体制の確保 • 柵の設置に合わせた効果的な捕獲体制の構築

(5) 今後の取組方針

<p>① 地域と一体となった被害防除体制の確立に向けて取り組む。</p> <p>② 捕獲と防護（県の野生動物共生林整備事業や住民参画型森林整備事業を活用）の両面で被害防止対策を推進する。</p> <p>③ 有害鳥獣の生息状況と生態調査を関係機関と連携して進める。</p> <p>④ 捕獲従事者の育成対策を講じる。</p> <p>⑤ 農家・一般市民の野生鳥獣の習性等に関する知識を深める。</p> <p>⑥ ニホンジカについて、生息情報確認後、速やかに被害防止対策を講じる。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>① イノシシ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 猟友会による捕獲（銃器・わな） <p>② ニホンジカ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 猟友会による捕獲（銃器・わな）

<p>③ アライグマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（わな） ● 農家による捕獲（わな） ● 専門業者による捕獲（わな） <p>④ ヌートリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会による捕獲（銃器・わな） ● 農家による捕獲（わな） <p>⑤ カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 猟友会と専門業者による捕獲（銃器・わな）

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
02年度	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> ● イノシシ、ニホンジカの繁殖期を中心に一斉捕獲を実施する。 ● 狩猟免許取得費用の一部を補助し、市捕獲班員の育成確保を図る。 ● 捕獲機材（箱わな・くくりわな・ICT 機器）を購入、設置して捕獲率を高める。
03年度	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> ● イノシシ、ニホンジカの繁殖期を中心に一斉捕獲を実施する。 ● 狩猟免許取得費用の一部を補助し、市捕獲班員の育成確保を図る。 ● 捕獲機材（箱わな・くくりわな・ICT 機器）を購入、設置して捕獲率を高める。
04年度	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア	<ul style="list-style-type: none"> ● イノシシ、ニホンジカの繁殖期を中心に一斉捕獲を実施する。 ● 狩猟免許取得費用の一部を補助し、市捕獲班員の育成確保を図る。 ● 捕獲機材（箱わな・くくりわな・ICT 機器）を購入、設置して捕獲率を高める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>平成 30 年度捕獲頭数を基礎として、前年度捕獲計画数に 5% 増加させた捕獲数とする。</p> <p>（*ニホンジカに関しては、平成 30 年度捕獲頭数を基礎として、前年度捕獲計画数に 30% 増加させた捕獲数とする。）</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	02年度	03年度	04年度
イノシシ	1,404	1,474	1,547
ニホンジカ	37	48	62
アライグマ	1,877	1,970	2,068
ヌートリア	123	129	135
カラス	983	1,032	1,083
ドバト	2,171	2,279	2,392
ムクドリ	73	76	79
ヒヨドリ	39	40	42
合計	6,694	7,025	7,372

捕獲等の取組内容
北区・西区においては、銃器と箱わな・くくりわなを状況に応じて使い分け、それ以外の地域については、箱わな・くくりわなを活用して捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
鳥獣被害対策実施隊員によるライフル銃による捕獲は実施しない。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	対象鳥獣については既に許可権限を委任されているため該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	02年度	03年度	04年度
イノシシ	電気柵 総延長 30,000m	電気柵 総延長 30,000m	電気柵 総延長 30,000m
	金網柵 総延長 1,800m	金網柵 総延長 1,800m	金網柵 総延長 1,800m

(2) その他被害防止に関する取り組み

年度	対象鳥獣	取組内容
02	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	広報誌等を通じて、野生鳥獣の習性を理解してもらえよう啓発を行う。地域住民と連携して里山の整備を進めていく。侵入防止柵の適切な管理方法について研修を実施する。

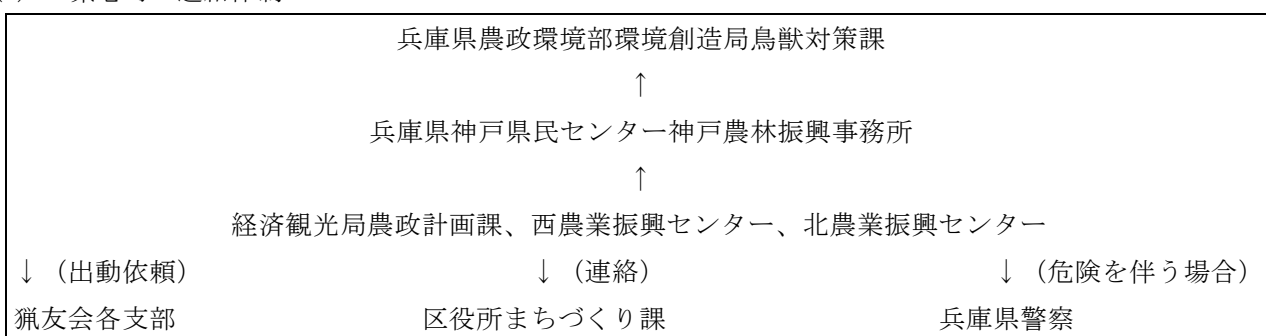
03	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	広報誌等を通じて、野生鳥獣の習性を理解してもらえるよう啓発を行う。地域住民と連携して里山の整備を進めていく。侵入防止柵の適切な管理方法について研修を実施する。
04	イノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ヌートリア、カラス、ドバト、ムクドリ、ヒヨドリ	広報誌等を通じて、野生鳥獣の習性を理解してもらえるよう啓発を行う。地域住民と連携して里山の整備を進めていく。侵入防止柵の適切な管理方法について研修を実施する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
兵庫県農政環境部環境創造局鳥獣対策課 兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課	市と連携し、対処方法について検討する。
兵庫県神戸県民センター 神戸農林振興事務所	市と連携し、対処方法について検討する。
兵庫県警察（市内各警察署）	市と連携し、緊急事態等発生時の住民保護を図る。
経済観光局農政計画課、西農業振興センター、北農業振興センター（鳥獣被害対策実施隊）	市民からの緊急連絡の窓口となり、猟友会に出動を依頼する。
各区役所まちづくり課	経済観光局と協力し、関係機関との調整を行う。
一般社団法人兵庫県猟友会(東灘支部、摩耶支部、葺合支部、生田支部、兵庫支部、西須磨支部、神戸西支部、神戸北支部、有馬支部)	市役所等からの依頼に基づき出動し、対象鳥獣の捕獲等を行う。
兵庫県森林動物研究センター	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。
国営明石海峡公園事務所	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

アライグマ・ヌートリアに関しては、市が管轄する施設にて焼却処分する。
その他の鳥獣については、埋設等適切な方法により処理する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

他都市の事例を参考に、捕獲した鳥獣の食肉としての利活用について検討する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	神戸市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
一般社団法人兵庫県猟友会神戸北支部長 一般社団法人兵庫県猟友会有馬支部長 一般社団法人兵庫県猟友会神戸西支部長 神戸北地区代表農会長 JA 兵庫六甲神戸西稲作経営部会長 兵庫六甲農業協同組合神戸地域事業本部ゼネラルマネージャー 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所森林課長 神戸市経済観光局農業振興センター所長	以下の事業を各機関が連携・協力を図りながら実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 野生鳥獣による農作物の被害防止対策に関する事業 ● 野生鳥獣の被害防止に係る普及啓発に関する事業 ● 関係機関による被害防止体制整備に関する事業 ● 捕獲従事者の育成に関する事業 ● その他必要な事業

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
兵庫県猟友会	有害鳥獣に係る情報の共有及び捕獲活動を行う。
兵庫県農政環境部環境創造局鳥獣対策課 兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。野生動物共生林整備等の森林整備指導、生息地(森林)管理手法の検討・支援。
兵庫県警察署	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。
経済観光局農政計画課、西農業振興センター、北農業振興センター(鳥獣被害対策実施隊)	市民からの緊急連絡の窓口となり、猟友会に出動を依頼する。
各区役所まちづくり課	経済観光局と協力し、関係機関との調整を行う。
兵庫県森林動物研究センター	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。
国営明石海峡公園事務所	有害鳥獣に係る情報の共有を図る。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成 25 年 5 月に設置した。市職員 7 名で構成している。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ①神戸市森林整備計画において鳥獣害防止森林区域を設定している。
- ②森林における鳥獣被害を防止するため、森林整備施策と連携・調整するよう努める。